

大坂から阿波・徳島への往来について

―渡海の手続きと「鳴門」見物の旅を中心に―

松永 友和

はじめに

本稿に与えられた課題は、「鳴門の渦潮」の往来の様相を明らかにすることである。古来より「鳴門」は世に知られた名所であり、今も昔も多くの人々が渦潮を見物するため鳴門を訪れている。この渦潮が生じる鳴門海峡は、鳴門市東北端の孫崎と淡路島西端の門崎との間の水域を指し、最狭部の幅は約一・四キロメートルである。「中瀬」と呼ばれる浅い岩礁があり、潮の流れが急であるため大小の渦潮が生じるのである。

ところで、「鳴門の渦潮」の往来を歴史的に把握しようとするとき、どのような点に注目すべきであろうか。いくつかアプローチの仕方はあろうが、その一つは往来の人数についてである。一日にどのくらいの人が鳴門を往来したのか、一年でどのくらいの数に登るのか、数量で把握する方法である。しかしながら、現在であれば大鳴門橋を通った車や海峡を通過した船の数をもとに、凡その数値を推測できるが、過去の往来を史料に基づいて数値的に把握することは困難である。

そのため本稿では、往来の質的側面に注目することにした。まず、往来する人物がどこから出発し、どの経路で阿波に入国したのか、また目的は何だったのか、「鳴門の渦潮」を見たときの印象や感想はどうであったのか、これらの点を把握することができる江戸時代の史料を探すところから調査を始めた。特にその際、大坂から阿波・徳島への往来に留意した⁽¹⁾。阿波・徳島は、現在に至るまで大坂（大阪）を含む畿内（関西）の影響を強く受けてきた。政治・経済・文化など様々な点で、大坂と阿波の両者は密接な交流を図りつつ展開してきた歴史的経緯がある。また、京都など上方から阿波に入国する場合も大坂を経由していた。

具体的には、まず往来の基礎的な事項である渡海の手続きを明らかにする。その上で、大坂から阿波・徳島を訪れた二人の旅人に注目し、「鳴門の渦潮」との関わりを紹介する。以上を通して、江戸時代における往来の一端を明らかにしたい。

一 大坂から阿波・徳島への渡海の手続き

ここでは、江戸時代中期における阿波・徳島への渡海の手続きについて明らかにする。正徳六（一七一六）年二月の「阿波国淡路国諸番所改帳⁽²⁾」には、「右（「津田」…筆者注）川口江上方筋方入来候男女之儀ハ、大坂蔵屋敷ニ差置候留守居之者方ニ而相改手形出之候事」とある（図1）。京・大坂方面から

阿波に入国する場合は、徳島藩大坂蔵屋敷において留守居が許可・発行する「手形」（「切手」とも）を入手する必要があった。その様相を、西宮神社の社家が阿波・淡路に入国したときの記録「阿州淡州下向之日記」をもとに紹介することとしたい。これは、往來の制度的な側面を明らかにすることにつながると思われる。

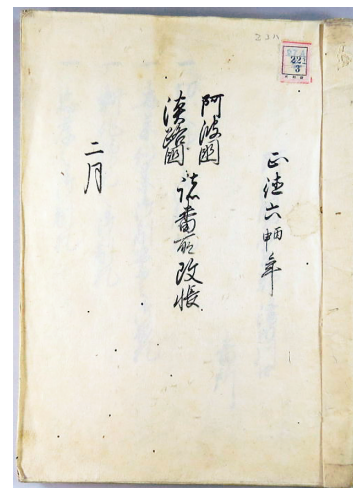
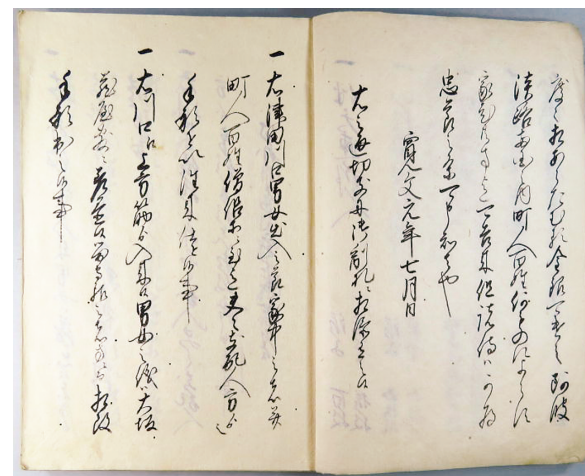


図1 「阿波国淡路国諸番所改帳」
（上・表紙、下・部分）
（国文学研究資料館所蔵）



（1）史料の概要
大坂から阿波・淡路への渡海について具体的に見る前に、史料の概要について確認する。「阿州淡州下向之日記」（以下、「日記」と記す）は西宮神社に所蔵されている古文書であり、体裁は冊子（縦帳）、表紙と裏表紙が装丁されている。表紙には、「辛酉 寛保元年八月吉日 阿州淡州下向之日記 一」と記され（図2）、本文墨付は二六丁からなる。表紙に「日記一」とあるが、「一」以外の史料の存在は確認されていない。

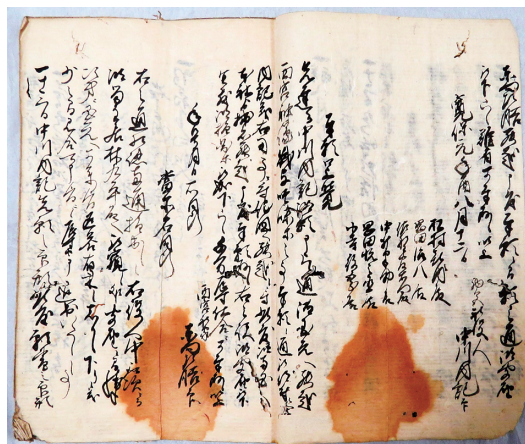
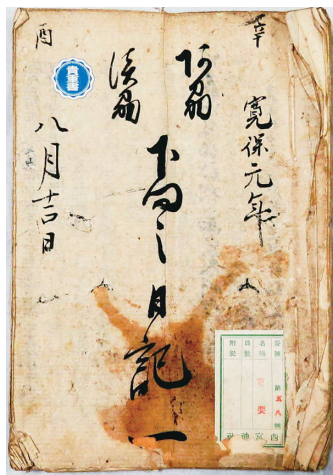


図2 「阿州淡州下向之日記」
（上・表紙、下・部分）
（西宮神社所蔵）

次に史料の年代について述べる。「日記」には、西宮神社の社家・東向左膳が阿波・淡路への入国準備を始める寛保元（一七四一）年八月一日から始まり、同年十一月一四日までの記載が見られる。西宮神社の社家の視点から、阿波・淡路への入国手続きや「御神影札賦与」の実態、出国手続きの概要などが記されている。阿波への入国の目的は、西宮神社が頒布する「御神影札」の吟味を行うことであった。

「日記」の特徴として、東向左膳らの行動が日を追って記載されていること、徳島藩大坂蔵屋敷の留守居が国元に発給した書簡の写しなども書き記されていることなどが挙げられる。「日記」は、西宮神社の社家にとっては備忘録を目的に作成されたことを推察させるが、同時に阿波・淡路への渡海手続きを詳細に伝える結果となった。

なお、同史料を用いた論考として、吉井良昭氏の「えびす信仰の広がり―阿波における西宮御神影札賦与・勧請を通して―」があり、阿波における「御神影札賦与」の実態が明らかにされている「吉井 二〇一三」。

（２）大坂から徳島への渡海・入国手続き

次に、大坂から徳島への渡海・入国の手続きを、史料に即して確認する。表１は「日記」に登場する主な人物を、表２は、西宮神社の社家・東向左膳による阿波・徳島への入国と出国の過程をまとめたものである。「日記」の始まりは、寛保元（一七四一）年八月一日に社家・東向左膳と大坂の社人・中川内記^{（３）}が、徳島藩大坂蔵屋敷^{（４）}への訪問の申合せを行ったところから記されている。翌一二日、前日の申合せ通り両者は蔵屋敷を訪問する。その目的は、阿波に入国する手続きを行うためであった。

表１ 寛保元(1741)年「阿州淡州下向之日記」に登場する主な人物

役職・肩書き等	人名	備考
西宮神社・社家	東向左膳	阿波に渡海・入国する
西宮神社・社人	中川内記	大坂の社人(願人)
社家東向左膳の下人	八兵衛	東向左膳に同行する
徳島藩大坂蔵屋敷・留守居	林九平	津田川口への渡海切手を発行
「阿波国切手出し」	松高屋孫右衛門 阿波屋勘左衛門	阿波にかかる渡海切手・居切手の発行の申請(請負)を行う
「淡路国切手出し」	大宅六太夫	淡路にかかる渡海切手・居切手の発行の申請(請負)を行う
徳島城下の町奉行	団善左衛門	阿波出国時にかかる渡海切手を発行
徳島新シ町旅宿	福嶋屋藤兵衛	東向左膳らの徳島での宿泊先
郡奉行(阿波)	速水角五郎 生駒彦吉 下条成助	阿波国内(郷中)の移動時にかかる居切手を発行
岩屋浦番所役人	疋田夫兵衛	徳島の町奉行の渡海切手を番所で確認する
岡崎川口番所役人	片山弥左衛門	徳島の町奉行の渡海切手を番所で確認する
須本問屋町旅宿	木屋七郎兵衛	東向左膳らの洲本での宿泊先
須本日付兼町奉行	五嶋喜兵衛 望月五郎右衛門	
郡奉行(淡路)	上田八郎左衛門 板坂治左衛門	

※「阿州淡州下向之日記」(西宮神社所蔵)より作成。

表2 寛保元（1741）年「阿州淡州下向之日記」にみる阿波・淡路への入国・出国の過程

日時	内容
8月11日	西宮神社社家の東向左膳が大坂に行き、徳島藩大坂蔵屋敷への訪問について、西宮神社社人の中川内記と申合せを行う
8月12日	東向左膳と中川内記がともに徳島藩大坂蔵屋敷を訪れ、阿波・淡路で「御神影札賦与吟味」を行うため、両国への訪問を願い出る。ただし、中川内記は社用により他国に行くため、本社から社家東向左膳が行くことを願い出る。取次ぎを経て留守居の林九平に伺いが立てられ、許可される
8月13日	中川内記が以前願い出たときの願書の印形が、昨日のものと相違していたため、確認が行われる
8月14日	東向ら、留守居の林九平と役人中に御礼をするため訪問する。留守居の林九平へは三本入扇子箱とたばこ二斤を、取次ぎ役人の6人にはそれぞれ、たばこ一斤を、「淡州蔵屋敷」（稲田家の蔵屋敷）留守居の嶋本善兵衛へはたばこ一斤と二本入扇子箱を渡す
9月2日	東向左膳が徳島藩大坂蔵屋敷に行き、「御切手」（渡海切手）の発行を申請する
9月4日	「阿波国切手出し」（渡海切手の発行請負人）の松高屋孫右衛門と阿波屋勘左衛門、及び「淡路国切手出し」の大宅六太夫の3名が、東向左膳と下人八兵衛の計2名の阿波・淡路への入国にかかる「切手」の交付を徳島藩大坂蔵屋敷に願い出る
9月5日	留守居林九平から「切手」を受け取る。林九平が、東向左膳らの阿波・淡路への入国について、淡路と阿波の郡奉行及び町奉行に連絡する
9月6日	東向左膳が、郡奉行・町奉行宛林九平書簡（東向左膳の阿波・淡路入国について）を受け取り、乗船する
9月7日	東向左膳ら、船中で過ごす
9月8日	九ツ時（正午）に東向左膳らが乗った船が、阿波津田川口に到着する。人改役人が来て、「切手」の確認を行う。その後、旅宿の徳島新シ町福嶋屋藤兵衛方に行き、居切手を藤兵衛に渡す。（藤兵衛は）町奉行所に持参する。その後、町役人が来て（東向左膳ら）の挾箱に封印を施す
9月9日	目付が旅宿に来て、荷物の封印を確認した上で解く
9月10日	東向左膳が前大坂蔵屋敷留守居の市原本蔵を訪れ、お世話になった御礼として三本入扇箱を渡す。その後、町奉行所下役人に御礼として三本入扇箱を持参する。続いて、町奉行の団善右衛門を訪れ御礼を申し上げる。さらに、郡奉行所に行き、案内を申し入れる
9月11日	願書等をしたためる
9月12日	郡奉行所に行き、下役人らに、阿波は不案内であるため、「万事御引廻シ」を依頼する。土産として三本入扇子箱を持参する
9月13日	町奉行所に行く
9月14日	町奉行所に行き、願書を提出する。郡奉行所に行き願書を提出する
9月下旬 ～11月上旬	この間、「御神影札賦与吟味」を行う
11月7日	東向左膳が、徳島の町奉行・団善左衛門に阿波出国のための「渡海切手」の手配を依頼する
11月10日	東向、岡崎村番所に切手を差し出す
11月11日	強風のため渡海できず
11月12日	岡崎より乗船、福良に到着、須本に行く
11月13日	須本目付兼町奉行を訪ねるが不在のため宿に戻る
11月14日	須本目付兼町奉行を訪ね、続いて郡奉行を訪ねる

※「阿州淡州下向之日記」（西宮神社所蔵）より作成。

一十二日九ツ時、左膳・内記同道二而、阿州御屋鋪之役所へ罷出候、願書
左之通

奉願候口上覚

私義、先達而阿淡両御国元二而、西宮神像賦与吟味等之事、委曲御願申
上候所、願之通被仰付被下候へ共、不叶社用二而、他国へ罷越延引仕候、
然処右社用未相済不申候二付、此度本社方社家東向左膳罷越申度奉願候
間、願之通御聞届被下候ハ、難有可奉存候、以上

西宮社役人

寛保元年酉八月十二日

中川内記印

松村喜内殿

岡田治八殿

佐野官右衛門殿

中井半助殿

岡田悦之丞殿

小寺紋五郎殿

奉願口上覚

先達而中川内記御願申上候通、御国元へ罷越、西宮神像賦与吟味等之事、
奉願候通被仰付候へ共、内記義右用事二付、他国へ罷越候二付、此度御

両国へ本社方拙者罷越申度奉願存候、右之訳御聞届被下、宜敷御指図等被成下候ハ、千万辱仕合ニ可奉存候、以上

西宮社家

年号月日 右同断

東向左膳印

当所右同断

右の史料は、大坂の西宮神社の社人・中川内記が、社家・東向左膳の阿波・淡路入国を徳島藩大坂蔵屋敷の役人に出願したときの控えである。これより以前、中川内記は「御神影札賦与吟味」を行うことを出願し許可を受けていたが、実施できていなかった。そのため、西宮神社の本社から社家・東向左膳が阿波を訪問することとなったのである。社家・東向からも同様の願書が提出されている。

その後、願書は取次ぎを経て大坂留守居の林九平⁽⁵⁾に伺いが立てられ、その結果、「勝手次第第二国元へ可参旨」との返答を受ける。つまり、このとき東向左膳の阿波・淡路への入国が許可されたのである。

一三日は、以前に提出された中川内記の願書の印形と一二日の願書の印形とが相違していたため、その確認作業が行われる。一四日には、入国許可の御礼をするため、東向らは大坂留守居・林九平らを訪問する。留守居の林九平には三本入扇子箱とたばこ二斤を、蔵屋敷の役人六名それぞれにはたばこ一斤を、「淡州蔵屋敷留守居」の嶋本善兵衛には二本入扇子箱とたばこ一斤を渡している。「淡州蔵屋敷」は、徳島藩大坂蔵屋敷とは別に存在した洲本城代稲田家の蔵屋敷のことであると考えられる。

その後、東向左膳らの渡海・入国手続きが実際に行われるのは、九月になつてからである。

一 尼ヶ崎へ願書指出し、九月二日出坂、即日阿波御屋鋪御役所へ罷出、口上書

奉願口上之覚

先達而御両国江罷越申度御願申上候所、御聞届被下候、此度下向仕度奉存候、御切手被仰付被下候ハ、千万辱仕合ニ奉存候、以上

西宮社家

寛保元年九月

東向左膳印

当所前同断

右の史料は、九月二日に大坂蔵屋敷を訪問した東向が、「切手」（「手形」と同義）の発行を蔵屋敷役人に願い出たときの控えである。四日には、「阿波国切手出し」（渡海切手の発行請負人）の松高屋孫右衛門と阿波屋勘左衛門、「淡路国切手出し」の大宅六太夫の三名が、東向左膳と下人・八兵衛の計二名の阿波・淡路入国にかかる「切手」の交付を、徳島藩大坂蔵屋敷に申請している。

一四日、切手之事橘屋重兵衛相働申候、文言等間違有之相済不申候、切手願書左之通り

覚

式人摂州武庫郡西宮社家東向左膳・同下人八兵衛、御両国市郷へ恵美酒御影賦り候義、猥ニ御座候ニ付、右改旁像札相對為賦与罷下り申候、切支丹転ニ而も無御座、宗旨者真言宗ニ而、生国地藏院寺請狀取指上申候、右之品并ニ着替入挟箱老荷物罷下り申候、以来如何様ノ六ヶ敷義出来仕候共、私共罷出相済可申候条、津田川口罷通り候御切手并阿淡市郷逗留中居切手被仰上可被下候、以上

是ハ阿波方

松高屋孫右衛門印

西九月

同断

阿波屋勘左衛門印

是ハ淡路之方

大宅六太夫印

佐野官右衛門殿

中井半助殿

右之通認、寺請証文等取揃、橘屋重兵衛持参いたし候事

右の史料中に見られる「恵美酒御影賦り」は、「御神影札賦与」と同義である。史料には、東向左膳が下人・八兵衛をともない、御神影札の賦与が秩序通りではないため、それを改める目的で入国する、と明記されている。さらに、「切支丹転ニ而も無御座、宗旨者真言宗ニ而、生国地藏院寺請狀取指上申候」とあるように、この時点で、キリスト教徒ではないことと、檀家寺院から発行された寺請証文の確認がなされている。あわせて、東向らの着替を入れた挟箱一荷の輸送についても書き添えられている。つまり、入国の際には、その目的の記載や寺請証文の確認が必ず行われ、手荷物がある場合はその検査も行われたのである。

以上の手続きを経た上で、「津田川口罷通り候御切手」と「阿淡市郷逗留中居切手」の二種類の切手の発行申請がなされる。ここで言う「津田川口罷通り候御切手」とは、徳島城下南東に位置した津田川口番所の通過時に必要となる「切手」のことを指す。一方、「阿淡市郷逗留中居切手」とは、阿波・淡路での滞在許可を証明する「切手」のことである。切手の申請を受けた大坂留守居側では、以下の文書を作成・発行する。

一五日、切手請取申候、切手之趣左之通

覚 印

式人摂州武庫郡西宮社家東向左膳・同下人八兵衛、川口可被入候、以上

西九月五日

林九平印

津田治右衛門印

四日の申請の翌日、大坂留守居・林九平らの捺印がある「切手」が発行される。同時に、林九平は東向左膳ら二名の阿波・淡路の入国を、淡路の郡奉行と

目付兼町奉行、阿波の郡奉行と徳島の町奉行に、それぞれ通知している。以下、一例として徳島町奉行団善右衛門宛のものを掲げる。

覚 印

式人^印撰州武庫郡西宮社家東向左膳・同下人八兵衛、其御地へ恵美酒御影配り候儀猥ニ付、右改旁像札相對之為賦与罷下り候条、右品并着替入挾箱壹荷持罷下り候条、逗留中御聞届可被成候、以上

酉九月五日

林九平印

団善右衛門殿

徳嶋町奉行所

大坂の留守居・林九平は、通知書の他に添書も送付している。東向左膳は林九平の添書をも書き写している。

一筆致啓達候、然者去春御先役御勤之節、撰州西宮恵美酒社人中川内記義、恵美酒神影御両国へ紛敷者入込致賦与候ニ付、右吟味旁一ヶ年二一度宛、像札相對之為賦与罷下り度旨、願之通被仰付候、右内記義、他国へ罷越居申候而、其御地へ得不罷下、依之東向左膳指下度旨申出候ニ付、承届、此度罷下候、右人交り之事、為御承知得御意候、恐惶謹言

九月六日

林九平

町 団善右衛門様

郷 生駒彦吉様

郷 速水角五郎様

郷 下条成助様

右の史料の宛先の「町」は徳島城下の町奉行、「郷」は阿波国の郡奉行を指す。九月六日、以上の手続きを経た東向左膳ら二名は、ようやく阿波・徳島に行く船に乗る。七日は船中で過ごし、八日の正午頃に阿波・津田川口番所に到着する。

一八日九ツ時、阿州津田川口ニ着船、人改役人被出候、切手与引合被相改候、相済、旅宿徳嶋^{アタラシ}新町中之町福嶋屋藤兵衛へ方ニ着いたし候、藤兵衛へ居切手相渡シ申候、町奉行所へ持参、其後町役人被参、挟箱ニ封印被致候事

津田川口番所では、人改役人が来て「切手」の確認が行われる。それが済んだ上で徳島城下の新シ町（現徳島市中通町一〜三丁目・両国本町一丁目）旅宿・福嶋屋藤兵衛方に到着し、「居切手」発行の手続きが実施される。その後、町役人（町年寄・五人組）が来て、荷物（挟箱）に封印をしている。翌九日、目付が旅宿藤兵衛方に来て荷物の確認作業を行った上で、封を解除しているこ

とが「日記」からわかる。目付が東向らの荷物を確認したのは、阿波に持ち込みが禁止されている物が混入しているか否かをチェックするためであったと思われる。

その後、東向らは一〇日から一六日にかけて、町奉行所・郡奉行所において挨拶回りや諸々の手続きを行っている。東向らは、阿波入国にあたり世話になった町奉行や郡奉行に御礼を申し上げるとともに、「三本入扇箱」などを贈っている。郡奉行所では、初めて阿波に来て不案内であるため、「万事引廻シ」（案内など諸々の世話）を依頼している。このときも、「三本入扇子箱」の贈り物を忘れていない。

一六日には、郡奉行の速水ら三名から、一四日付けで「切手」の発行を受けている。

一十六日、郡奉行所へ出ル、切手之趣左之通

覚

男式人^印摂州武庫郡西宮社家東向左膳并下人八兵衛郷中ノ郷中へ恵美酒御影配候儀猥ニ付、右改旁像札相對之為賦与右品并ニ着替入挟箱壹荷持罷下り候条、逗留中旅宿不可有異儀者也

速水角五郎印

寛保元酉年九月十四日

生駒彦吉印

下条成助印

南北

南北在々庄屋中

速水角五郎殿月番二而、夫方順々印形取ニ相廻り申候、首尾能相済申候、以上

右の史料に記されている「切手」とは、郡奉行から発行された「居切手」のことで、宛先には「南北在々庄屋中」と記載されている。阿波滞在中、東向は「切手」を常に所持し、必要に応じて阿波国内の庄屋に提示したのであろう。阿波国内を移動する際に必要であったと考えられる。

こうして、「御神影札賦与吟味」の準備が整う。その後の東向左膳の動向については、吉井良昭氏の論考に詳しく述べられており「吉井 二〇一三」、本稿では割愛する。

（3）徳島から大坂への渡海・出国手続き

阿波入国を果たした西宮神社の社家・東向左膳らは、九月二五日から一〇月一二日にかけて鳴門方面を巡行する。一〇月一日に林崎浦、二日に岡崎村、四日に北浜村・土佐泊浦、五・六日に黒崎村・高島村、七日に堂浦、八日に北泊浦・中島田村・大島田村・室村、九日に小島田村・南浜村、一〇日に粟津浦・四軒屋町と、鳴門一帯の村浦を訪れているが、「鳴門」見物をしたという記事は見られない。仮に「鳴門」を見物したとしても「日記」には記されなかったのかも知れない。東向左膳らにとって、阿波入国は「御神影札賦与吟味」が目的であったためである。

その後、東向らは徳島市中で「御神影札賦与吟味」を行う。阿波からの出国に関する記事が見られるのは、十一月七日から一二日にかけてである。阿波入国時ほど詳細ではないが、以下、史料に基づいて渡海・出国手続きを確認したい。

一七日、団善右衛門殿右礼并暇乞并渡海切手等之事ニ罷越、申入置候事
往来切手之義者、旅宿福嶋屋藤兵衛殿方書付出候、文言

覚

男式人撰州西宮社家東向左膳・同下人八兵衛、罷戻り候条、其元渡海御
申付可被成候、以上

西十一月七日

団善右衛門印

疋田夫兵衛殿

文言同断壺通

当所 片山弥左衛門殿

同日、手代工藤儀左衛門殿・久米忠二郎殿、暇乞ニ罷越候、并町内年寄
両人参り申候

七日、東向左膳らはまず徳島の町奉行・団善右衛門に別れの挨拶をするともに、「渡海切手」などに関する申し入れを行う。そして、同日付けで出国のための切手が町奉行・団善右衛門によって発行されている。宛所の「疋田夫兵衛」と「片山弥左衛門」はともに徳島藩士で、疋田が「岩屋浦御番手」（岩屋浦番所役人）を、片山が「岡崎御屋敷輪番」（岡崎川口番所役人）を勤めていた。阿波・淡路の出国にあたり、まず岡崎川口番所で淡路・福良浦への「渡海切手」が必要となり、岩屋浦番所で本州への「渡海切手」が必要となったのである。

八日には、九月に入国した際、九月一四日付で郡奉行の速水ら三名から発行された「居切手」を郡奉行の速水角五郎に返上している。阿波での滞在が終了するためである。「居切手」の返上後、東向らは徳島から撫養へと向かう。

九日に撫養・四軒屋町に着き、一〇日に岡崎川口番所において、十一月七日付で徳島の町奉行・団善右衛門から発行された「切手」を提出する。

一十日、岡崎村番所へ切手指出し、添印取之候、風強ク舟出し不申候、宿
一十一日、西風強ク渡海無之候事、同所宿

一十二日、岡崎方乗船、淡州福浦ニ着候而、須本問屋町木屋七兵衛殿与申、
右二一宿

岡崎川口番所で「添印」（確認のための印カ）が捺され、出国の手続きは済むが、この日は強風のため船が出港できず、再び宿に戻る事となる。一日も西風が強く吹き、渡海することはできなかった。一二日になり風も収まったため、ようやく岡崎から乗船し、淡路・福良浦に到着する。福良浦には渡船場

があり、また徳島藩の福良浦番所もあった。その後、洲本（須本）に行き、木屋七郎兵衛方で宿をとっている。

一三日朝、東向左膳は須本目付兼町奉行の五嶋喜兵衛を訪ねるが留守であったため、明日、同じく須本目付兼町奉行の望月五郎右衛門方を訪ねることにする。

一十四日四ツ時、望月五郎右衛門殿へ大坂添状并切手持参候、聞届候趣、

夫方又々添簡二而、郡代板坂治左衛門殿へ罷越、急用申来候、帰国仕候趣相達シ候、承知二而大坂表返簡、此方可致旨、下役角村新右衛門殿被申候事

東向左膳は「大坂添状并切手」を持参し、望月五郎右衛門を訪れる。史料中の「大坂添状」とは、大坂の留守居・林九平が切手の発行を阿波・淡路に通知した書簡の添状のことと思われる。東向は入国の際にその添状を書き写していた。「切手」は徳島の町奉行が発行したもので、岡崎川口番所で「添印」されたものと考えられる。その後、東向らは洲本の郡奉行・板坂治左衛門を訪問している。洲本の郡奉行を訪ねたのは、淡路国内を移動する際に必要となる手続きを行うためであったと考えられる。

「日記」の記載は、この一月一日条で終わり、以後は空白である。「日記」には見られないが、この後東向左膳らは洲本を発ち、岩屋浦番所役人の疋田夫兵衛を訪れ、淡路から本州への渡海の手続きを済ませ、西宮神社に戻ったものと思われる。

以上、西宮神社の社家・東向左膳らの阿波・淡路への入国を通して、大坂から徳島への渡海の手続きについて確認をした。阿波・淡路に入国するため、徳島藩大坂蔵屋敷の留守居から発行される「切手」や、阿波出国時に徳島の町奉行から発行される「切手」、阿波あるいは淡路国内の移動に必要な「居切手」など、大坂から徳島への往来には複数の「切手」が必要とされた。「日記」には記されていないが、「切手」の発行には費用が発生したものと推察される。また、入国の際に御札として渡された贈り物の経費も決して安価ではなかったであろう。滞在時の経費などを含め、東向らの旅は多くの金銭を要したものである。

ところで、東向左膳らの旅の目的は「御神影札賦与」吟味であったため、「日記」には用務以外の記述は最小限に止まっている。「鳴門の渦潮」について言えば、鳴門方面への巡行時や岡崎から福良への船での移動の際に、「鳴門」に接近していたはずである。「日記」には記録されていないが、あるいは東向左膳らの目に「鳴門」は映っていたのかも知れない。

二 「鳴門」見物の旅

「鳴門の渦潮」の往来については、しばしば「文人墨客が鳴門を訪れた」と

(1) 大坂の歌人・加藤景範の「鳴門」見物の旅

天明元(一七八二)年、加藤景範は、大坂から阿波・鳴門への旅の様子を歌日記「観濤録」に書き残している。景範の旅の目的は「鳴門」見物であった。その様子については、近年、湯城吉信氏の論考「「観濤録」の旅―加藤景範の鳴門行」において詳述されている[湯城 二〇一三]。以下、湯城氏の論考に

表3「鳴門の渦潮」往来時に漢詩を残した著名な文人

人名	生没	肩書き等	備考
細井平洲	1728～1801	儒学者	上杉鷹山に招かれ藩政改革に参加する
篠崎三島	1736～1813	儒学者	大坂で梅花社を開く
浦上玉堂	1745～1820	文人画家	谷文晁や木村兼葭堂らと交流する
亀田鵬斎	1752～1826	儒学者	折衷学派、寛政異学の禁で弾圧される
頼山陽	1780～1832	儒学者	「日本外史」を著す。大塩平八郎らと交流する
篠崎小竹	1781～1851	儒学者	梅花社を継ぐ、徳島藩稲田家から招聘される
梁川星巖	1789～1858	漢詩人	京都で尊皇攘夷を唱える
藤井竹外	1807～1866	漢詩人	頼山陽・梁川星巖らに学ぶ。高槻藩に仕官する
横井小楠	1809～1869	儒学者・政治思想家	松平慶永に招かれ改革を指導する
藤本鉄石	1816～1863	幕末志士	天誅組の乱で戦死する
頼三樹三郎	1825～1859	儒学者・政治思想家	頼山陽の三男。安政の大獄で刑死する
日下部鳴鶴	1838～1922	書家	巻菱湖や貫名海屋の書風を学ぶ
西村泊翁(茂樹)	1828～1902	思想家・教育家	森有礼らと明六社を設立する

※『鳴門市史 別巻』より作成。

表4「鳴門の渦潮」往来時に漢詩を残した阿波の文人

人名	生没	肩書き等	備考
鉄崖	1626～1703	黄檗僧	木庵の弟子。徳島市竹林院を開く
柴野碧海	1771～1835	儒学者	栗山の甥。徳島藩儒
鉄復堂	1777～1843	儒学者	古賀精里に学ぶ。岩本賛庵・新居水竹らを育成する
岩本賛庵	1792～1863	儒学者	家老賀島備後の侍読
新居水竹	1813～1870	儒学者	徳島藩儒、庚午事変で自刃する
天羽生岐城	1825～1894	儒学者・医師	新居水竹のち藤澤東岐に師事する
柴秋邨	1830～1871	儒学者	徳島藩儒、広瀬旭荘らに学ぶ
三宅舞村	1834～1908	医師	藤澤東岐らに学ぶ、脇町郷学校で教育に携わる
岡本章庵	1839～1904	探検家・教育課	岩本賛庵に学ぶ、のち徳島中学校長となる
芳川越山(顕正)	1841～1920	政治家	文部大臣、教育勅語の発布に関与する

※『鳴門市史 別巻』より作成。

紹介される(6)。表3・4はその一例である。ここでは、「鳴門の渦潮」の内実を探るべく、大坂から阿波・徳島へ旅をした二人の文人を取り上げる。一人は大坂の歌人・加藤景範(一七二〇～一七九六)で、もう一人は大坂の儒者・篠崎小竹(一七八一～一八五一)である。具体的には、天明元(一七八二)年に阿波・鳴門への旅を行った景範の「観濤録」と、享和三(一八〇三)年に阿波・鳴門を訪問した小竹の「観鳴門記」を史料として用いる(7)。

依りながら、景範の「鳴門」見物の旅について述べることにする。

① 加藤景範について

旅の様子について見る前に、加藤景範（一七二〇～一七九六）の概略を紹介する。景範は、江戸時代中期の歌人で、享保五（一七二〇）年に大坂で生まれる。字は子常、号は竹里、有山、大坂の折屋町で薬種業を営み、屋号を「小川屋」といった。父信成と同様、景範もまた学を好み、大坂の儒学校・懷徳堂で学んだ。その後、歌学を京の歌人・松井政豊に学び、『国雅管窺』などを著している。京都の歌人・有賀長因を大坂に招いたことでも知られ、大坂歌学の発展に尽力した。寛政八（一七九六）年に七七歳で没した「多治比 二〇〇五」、〔管 一九九三〕。

景範はその生涯で、頻繁に旅を行っている。そして多くの紀行文を残しており⁽⁸⁾、ここで取り上げる「観濤録」もその一つである。景範六二歳の旅であった。

② 加藤景範の阿波・鳴門への旅

次に、加藤景範の旅の様子について述べる。先述したように、旅の目的は「鳴門」を見物することで、旅の同行者は有賀長収と古林相如（正民）であった。有賀長収は、景範が京都から大坂に招いた有賀長因の子である。一方、古林家は医者であり、かつ和歌を嗜んでおり、景範・長収とともに旅をするほど親しい関係にあった。また、正民には淡路に知り合い（使用人）が多くいたようである「湯城 二〇一三」。

有賀家は、徳島藩中老の生駒氏の歌の師として、たびたび徳島を訪れていた⁽⁹⁾。天明元年三月に長収は、大型の便船を得たことを理由に、景範に阿波への旅の話を持ちかける⁽¹⁰⁾。長収の誘いを受けた景範は、阿波への旅を決意し、三月二五日に出発する。景範の旅が実現したのは、長収との親交があったためである。

景範らの阿波・鳴門への旅は、天明元年三月二五日の出発に始まり、四月一日の帰坂までの一六日間であった。その間、鳴門で過ごしたのは四月一日から三日までの三日間である。

四月一日は、徳島から撫養・林崎浦へと移動し、有賀長収の知人の朝野元籍（峯久）を訪ねている。二日の天候が曇だったこともあり、「鳴門」には行かずに撫養・岡崎村の蓮華寺を訪ねている。朝野宅では、元籍（峯久）の父が、「客人に対し鳴門の鯛をさし上げないのでは話にならない（失礼である）」と述べ、景範らは鳴門産の鯛で歓待を受けることとなる。当時、鳴門産の鯛は大切な客人をもてなす際に振る舞われたのであろう。その翌日、景範らは旅の目的である「鳴門」見物を果たす。その様子を「観濤録」に依りながら見ていきたい。

③ 加藤景範の「鳴門」見物

四月三日は天候に恵まれ、「鳴門見」に適していた。しかし三日の朝、朝野峯久の出立準備が手間取り、一行の出発は予定よりも遅れる。そのため、巳の刻（昼前）の大潮のときに発生する渦潮には間に合わず、見逃すことになる⁽¹¹⁾。



図3 「鳴門」から見た南側の風景
(2014年7月、筆者撮影)



図4 大鳴門橋と裸島
(2014年7月、筆者撮影)

景範らは、「鳴門」を眺望しつつ、その周囲をよく観察している(図3)。手前の磯から少し離れた場所にあるのが裸島(現在、大鳴門橋の橋桁を支えている島 図4)であるが、「裸」と言いつつも松が多く繁っており岩が露になっていないこと、その南側にある黒い岩山を飛島(図5)ということなどを書き留めている。

磯では、女性が籠をさげて岩の間のワカメを取り、山では松柴を頭にのせている人を観察している。その後、大毛山にかかる険しい山道を行き峰にのぼると、景範らの目の前の「海は、鏡のやうにかゝやく」情景だった。大毛山の峰づたいを進み、「此峯のはてなる所に茶亭あり」とあるように、峰の先(「孫崎」あたりカ)には「茶亭」があり、景範らはそこから「鳴門」を眺望する。

こなたの磯はなれたる所に、峙てる島をはたか島といふ、むらいなる名は、たかきせけるぬれきぬにかあらん、松おほくしけりて、あらはにもあらす、その南に黒き岩山をとひ島といふ、

それでも景範らは、「鳴門」見物のため宿泊先の林崎浦を発ち、船で向かう。その後、土佐泊浦の沖合の夫婦岩を愛でるが、その先で船頭から、風が強いため陸路で行くよう言われ、船を降ろされてしまう。景範の日記には、「船をはなれ岩をつたひ、真砂をふみつつた」とあり、一行は徒歩で向かうことを余儀なくされる。景範にとっては、その途中での様子も新鮮に映ったのであるう、現地の風俗を観察し、次のように書き留めている。

乙女等籠をさけて、岩のひまゝにわかめなとゝる、沖にをれ、波ともせひすへかりける、山の方よりは松柴頭にいたゝきて、下には塩木也、くるしかるへきも所につけてをかし

東は淡路島にて、このひた表にむかふ、峯の西のかたへつらなり出たるか、そのしま根と、はたか島と一里はかりなるか、あはひ岩瀬のやうに白浪さわく所鳴門なり、そのあたり渦まく、おもふに此海の底とこなめの岩にて、その間にありかね、土の底とほりたるに、穴いくそはくとなく有なるへし、唐土に鱸穴・尾閭・沃焦など、あらぬことわりをかまへ出せるも、此たぐひなるべし、

「鳴門の渦潮」については、「裸島から淡路島との間には岩の瀬のように白浪が立ち、そこが「鳴門」であり、その辺りに渦が巻く」と描写している。さらに景範は、海底に常滑の岩（流れのある水底の石などに水ごけが付き、いつも滑りやすくなっている岩）や穴が存在するだろうとも述べ、中国の書物「莊子」秋水篇にある「尾閭」などを想起している。「尾閭」は大海の底にあつて絶えず水を排出する穴の意である。

続いて、景範は落潮（干潮）のときの様子を聞き、次のように記している。

落潮のさかりのさまをきくに、波の上に数しらすうすまくか、見るがうちにくほかに心やをちいりにふかく入り、海つら高くひきく、際たてゝ彼渦の中へ瀧をなして落る、そのひきは山とゝろき巖ゆする、此南より北より落くるうしほ、こゝに行あふほどこに、山のごとき波をおとすめり、その潮のとき事、矢をたとふるもにふく、みるにめくるめくとなん、今少しはやからは、それを見るへきにと、口々にうらむる



図5 飛島
(2014年7月、筆者撮影)

すなわち、「波の上に数々の渦が巻き、見ているうちに渦の窪が海底に深く落ち入る。海面には高低が生じ、渦の中に滝のようになって落ち込んでいる。その音の響きは、山が轟き、巖が揺れ動くようである。南北からの潮の満引きのときは、この場所（鳴門）で浪がぶつかりあう度に、山のような高浪を起すという。その潮の早いことは矢に例えられるが、（目の前の様子は）鈍く、もし（矢のように早い状況を）見たならば、目がくらむ程であったにちがいない。もう少し早く来ていたならば、その情景を見ることができたのに：、同行者それぞれが恨み言を口にしていて」と記している。景範らの出発が遅れる原因をつくった朝野峯久は、「耳を何方へもやらまほし^けけ」な様子であったという。そうこうするうちに見ていた波も静まってしまい、立腹する古林正民に景範は以下の歌を贈っている。

立かへり　またきて見よや　高波を　鳴門の神や　とくしつめけん

再び訪れたときに鳴門を見れば、鳴門の神（正民）の怒りは早く鎮まるであろう、と詠み、正民をなだめている。その後、正民と景範は裸島に渡ろうとするも、「うしほみなきり落てこゆへくもあらず」状態で、渡ることができなかった。そのため、再び「茶亭」に戻り、ワカメを肴に酒を飲み、破子（弁当）を取り出し、「立腹顔の色あらためて奥に入て」、皆で少し遅めの食事をとる。食事の後、疲れもあり寝入っていた景範は、日がやや西に落ち満潮になったところで、「岩根さわくめり」（岩からの音が騒がしくなり）目を覚ます。一行はようやく「鳴門の渦潮」を見物することができたのである。三人はその感動を歌で表現している。

汐風も　なきてみとりの　海つらに　なるとまかはす　さわくしら浪

景範

荒汐の　みちひにつれて　岩をうつ　波もかたわく　音そはけしき

長収

時のまに　波立かへり　夕しほの　なるとにさわく　音のはけしき

正民

「鳴門の渦潮」をはじめて見て、さらに渦潮の音をはじめて聞いたときの感動の様子が伝わってくる。旅の目的を果たした一行は、その後再び船に乗り、朝野峯久の家へと帰った。

徳島城下での約束が多い景範は、四月四日に徳島に行き、その日の内に再び鳴門に戻る。阿波を出立するためである。五日に撫養を発ち、福良に到着する。その後六日間をかけて淡路国内の名所をも巡り大坂へと帰り、景範の旅は終わる。

以上、加藤景範の「観濤録」をもとに、「鳴門」見物を中心に旅の様子を紹介した。ここでは次の二点に注目したい。一つは、有賀長収という伝手を頼る

ことによって阿波・鳴門への旅が実現した点である。これは先述したように、有賀長収が徳島藩中老生駒家の歌の師をつとめ、たびたび徳島を訪ねていたことが前提としてある。大型の便船（森家の船）に便乗することができたのも、有賀を介した特別な取り計らいがあったものと思われる。また、正民の知人（使用人）が淡路に多くいたことも旅を行う際の助けとなったことであろう。湯城氏も指摘するように、人脈に恵まれたことにより、阿波・鳴門の旅が実現したのである「湯城 二〇一三」。

二点目は、「鳴門」見物についてである。景範は、六二歳という当時としては高齢に達していたにも関わらず、阿波への旅を行った。鳴門付近では、途中船から降ろされ歩いて行くことを余儀なくされるなど、旅先での疲労や苦労も多かったと思われる。しかし景範は、旅先で目にした情景を生き生きと描写している。大坂の歌人・景範にとって、「鳴門」は生涯一度は訪れてみたい場所の一つであつたのであろう。「鳴門」はそれだけ魅力的な場所であるとともに、とりわけ文人にとってはその思いが強かったと考えられる。

（２）大坂の儒者・篠崎小竹の「鳴門」見物の旅

次に取り上げる人物は、江戸時代後期の大坂の儒者・篠崎小竹（一七八一～一八五一）である。小竹もまた大坂から阿波・鳴門への旅を行い、享和三（一八〇三）年に「鳴門」見物を行ったときの様子を書き留めている。ただし、加藤景範が歌日記という形態をとったのに対し、小竹は儒者らしく漢文で綴っている。近年、太田剛氏が「阿波書道と篠崎小竹（二）」において、『浪華詩文稿』に収録されている「観鳴門記」の書き下し文と注釈を付している「太田二〇一一」。以下、太田氏の論考に依りながら、小竹の「鳴門」見物の旅について述べることにしたい。

①篠崎小竹について

篠崎小竹は、加藤景範が阿波・鳴門への旅を行った天明元（一七八一）年、大坂の医師加藤周貞（吉翁）の子として生まれる。名は弼、字は承弼、通称長左衛門といった。畏堂を本号とするほか、南豊、聶江などの別号をもつが、特に小竹の号で知られる。九歳から徂徠学派で混沌社同人の篠崎三島に学び、一三歳のとき三島の養子となる。その後江戸に遊学し、昌平黌（江戸幕府の学問所）の古賀精里から朱子学を学ぶ。三三歳のとき、養父三島の死去に伴い大坂に戻り、三島が開いた家塾・梅花社（梅花書屋）を継ぐ。詩と書に優れ、門人は畿内を中心に一五〇〇名以上いたという。著書に「四書松陽講義」「小竹斎文稿」などがある。嘉永四（一八五一）年に七一歳で没した「太田 二〇〇九・二〇一一」。

小竹もまた、景範と同様、頻繁に旅をしている。ただ、景範と異なる点は、徳島藩と特別な関係を有していた点である。とりわけ、徳島藩家老稻田家とは養父三島以来の深い関係にあり、小竹は稻田家の要請に応じ、洲本の学問所・益習館にしばしば出講している。そのためか、阿波・淡路には小竹の門人が多数存在した^{（12）}。

ここで取り上げる「観鳴門記」は、小竹が二三歳のとき、初めて阿波を訪れ

た際に書かれたものであると考えられる。「鳴門の渦潮」を見たときの強い印象が、率直に表現されている。

②篠崎小竹の「鳴門」見物

享和三（一八〇三）年一〇月、篠崎小竹は徳島を訪れるため、途中淡路・福良を経由して阿波国に入る。「観鳴門記」の冒頭には、次のように記されている（以下、原文と書き下し文¹³）を併記する。）。

癸亥冬十月、将赴徳島、假路淡路、南至福良。従者白、撫養津口、風逆浪騰、不可渡矣。乃将陸行観鳴門。従者曰、路甚険危、不如従舟之楽。乃命一舴艋。

（癸亥の冬十月、将に徳島に赴かんとし、路を淡路に假り、南は福良に至る。従者白すに、「撫養津口は、風逆にして浪騰り、渡る可からず」と。乃ち将に陸行して鳴門を観ぜんとす。従者曰く、「路甚だ険危、舟に従るに如かず」と乃ち一舴艋を命ず。）

右の記述によれば、小竹の旅の目的は徳島に行くことであつた。その経路は、淡路の道（撫養街道）を通り、福良を経由して撫養に入るルートをとっている。阿波に入国する前に「鳴門」を観ようとするが、従者が言うには、「撫養の津は浪が上がり、渡ることができない」とのことである。そのため陸路で近づき（鳴門岬を通り門崎から）、「鳴門」を観ることにする。しかし再び従者が、「道は甚だ険しく今にも崩れそうであるため、船で近づくほかない」と言う。そこで一行は、船を借りるため福良へと向かう。

福良浦には、徳島藩が設けた福良浦番所や渡船場があつた（図6）。船で福良港を發つた小竹は、福良について「福良左右山包海、如囊之不括、得一小島、形如一椀飯」（福良の左右の山、海を包み、囊の括らざるが如し。一小島を得る。形は一椀の飯の如し）と記している。福良は淡路でも有数な天然の良港であり、小竹は「山が湾を包み、括られていない袋のようである」と形容した。さらに、お椀を伏せたような形をしている煙島（竹島）にも注目している。煙島には平敦盛に因んだ伝承があり、小竹は現地の人との会話を通じて得られた敦盛の故事や伝承などを「観鳴門記」に書き留めている。

その後、小竹らを乗せた船は、福良湾を出て荻藻を過ぎ、その沖合の「王園」（大園島）を通過する。その先（鳴門岬南東）で船を岸に着け、小竹らは岬の山を登り、山頂をつた

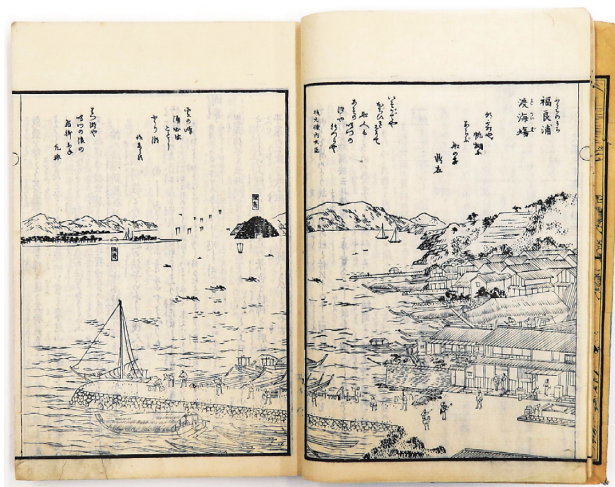


図6 「福良浦渡海場」『淡路国名所図絵』

（徳島県立博物館所蔵）

って岬の突端へと向かう。そして、ようやく「行者巖」（図7）に到着し、「鳴門」を観ることとなった。

行者巖高俯于海、過行一里、山断為崖、与阿之大毛島相向、其間数里、是為鳴門、海水相懸数十仞、湍瀾洑澗、如海中有大嶼、水自擊而躍也、其流湍瀾薄、雷咆虎嘯、

（「行者巖」は高く海に俯す。過りて一里を行けば、山断ちて崖と為る。阿の大毛島と相向い、其の間数里。是鳴門たり、海水相懸ること数十仞、湍瀾洑澗、海中大嶼有るが如し、水自から撃ちて躍るなり。其の流湍瀾薄、雷咆え虎嘯ゆ。）

小竹ら一行は、「行者巖」が空高く、海に向け突き出しているのを目の当たりにしたのである。さらに進み、山がたち切れて崖になっている部分（門崎付近カ）に到着する。小竹は、「この場所から、阿波の大毛島との間の「数里」が「鳴門」である。「鳴門」には、水の勢いが激しく海中に大きな岩礁があるかのである。水は岩礁に当たり飛び上がる。そこで生じる渦巻の激しさは、雷鳴あるいは猛獣がほえるが如くである」と描写している。浪の勢いや激しさとともに（図8）、渦潮から生じる音にも注目している。この点は、渦潮の音によって目を覚ました加藤景範と共通している。

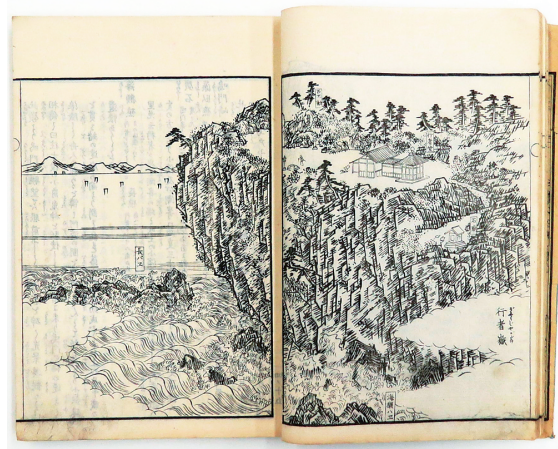


図7 「行者巖」『淡路国名所図絵』
（徳島県立博物館所蔵）

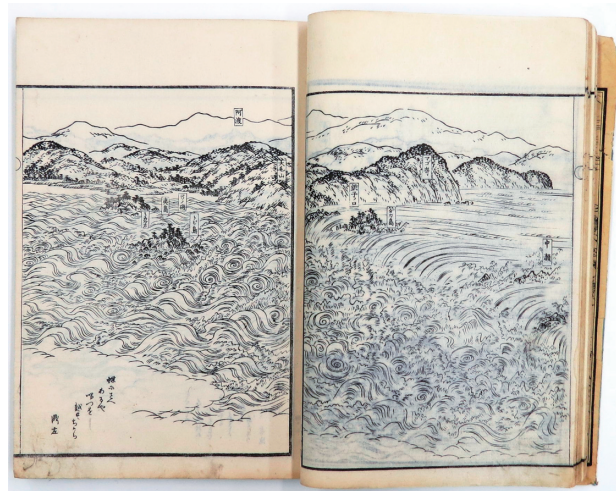


図8 「鳴門」『淡路国名所図絵』
（徳島県立博物館所蔵）

さらに小竹は、「尾閭之称、誠不誣也」（「尾閬」の称、誠に誣かざるなり）と記す。おそらく、阿波を訪問する前に「鳴門」に関する知識を入手していたのであろう。「尾閬」の呼称は本当に嘘ではなかった」との感想を抱いている。なお、先述したように、景範も「鳴門」を観たとき、「莊子」秋水篇の「尾閬」を想起し、日記に記している。「鳴門」を観たときに想起される言葉は、

時代によって変化すると考えられるが、江戸時代後期の文人にとっては、「尾閭」を想起するのが自然な思考だったのかも知れない。

加えて小竹は、「鳴門」周辺の観察も忘れていない。「鷗鵜数百、随流泛々」（鷗鵜数百、流に随って泛々）、「旋転盤渦、溢没浪底、啣魚即出」（旋転たる盤渦、溢れて浪底に没し、魚を啣えて即ち出す）などと記している。小竹の眼前には、数百もの海鳥が海面に浮かび漂っている様子や、回転する渦潮が海底に沈み魚をひき連れながら再び海面に出てくる様子などが映ったのだろう。

「鳴門」を観た一行は、再び船に乗り帰りの途につく。

既而意懼、眼為之眩、耳殆欲聾、直命返楫、舟師相謂、凡游于此地者、戴酒擊鮮、酣暢終日、今是客、何寒酸一如小吏奉使也、嗚呼知者自有所樂、舟師何知、還館飲酒、走筆記之、

（既にして意懼れ、眼は之が為に眩く、耳は殆んど聾を欲す。直ちに楫を返すを命ず。舟師相謂わく、「凡そ此の地に遊ぶ者は、酒を戴せて鮮を撃ち、酣暢は終日なり。今是の客、何ぞ寒酸一に小吏奉使するが如きものならんや」と。嗚呼、知者は自から楽しむ所有り。舟師何をか知らんや、館に還りて酒を飲み、筆を走らせ之を記す）

小竹は、初めて体感する「鳴門の渦潮」に自然の持つ威力や偉大さを感じ、しだいに畏敬の念を抱くようになる。「鳴門の渦潮」に恐ろしさに覚え、目がくらみ、耳も静寂を求め始める。そして、船頭に直ちに帰港を命じている。その後の船頭のやり取りが興味深い。

船頭は、「大概この地で遊興する者は船に酒と鮮魚（肴）を載せ、気持ちよく酒を飲み一日を過ごしている。しかし、この客（小竹ら一行）は貧苦な様子で、小役人に奉仕するかのようである」と述べる。それに対し小竹は、「知者は自らの知で楽しむことができる。船頭は何にも知らないだけだ」と反論する。二三歳の若き儒学者・小竹の一面をうかがわせる一節である。宿所に着いた小竹は酒を飲み、この「観鳴門記」を執筆する。

以上、篠崎小竹の「観鳴門記」をもとに、その概要を紹介した。ここでは、加藤景範の「鳴門」見物をもふまえ、次の三点に注目したい。一点目は、阿波に行った目的についてである。小竹の旅は、「鳴門」見物が旅の目的だった景範とは異なり、徳島への訪問が主な目的であった（もちろん「鳴門」見物も旅の目的の一つだったと思われる）。旅の目的地・徳島での小竹の行動については不明であるが、『浪華詩文稿』には旅先での様子をうかがわせる「贈三木欽蔵序」と「遊慈光寺記」が収録されている。「贈三木欽蔵序」には、「余応稲田氏聘于阿波也」（余、稲田氏の聘に阿波に応ずるや）とあり、「遊慈光寺記」には、「癸亥冬暢月廿五日、大夫稲田公、与諸大夫遊福島慈光禅寺、余及武川尚方従焉」（癸亥（一八〇三年）冬暢月廿五日、大夫稲田公、諸大夫と福島慈光禅寺に遊ぶ。余及び武川尚方従う）という記事が見られる「太田二〇〇九・二〇一一」。つまり小竹は、徳島藩家老稲田家からの招聘を受け徳島を訪れた



図9 淡路側から見た「鳴門」の風景
(2016年2月、筆者撮影)



図10 「鳴門真景」『阿波名所図会』
(徳島県立博物館所蔵)

のである。享和三年当時は篠崎三島も存命中であり、三島の招聘に小竹が随行した可能性はある。いずれにせよ、この阿波訪問の後、小竹と稲田家との関わりは深まっていくこととなる。

二点目は、「鳴門」への交通手段・経路についてである。「一 大坂から阿波・徳島への渡海の手続き」で述べたように、大坂から阿波への渡海には徳島藩大坂蔵屋敷の留守居が発行する「切手」などが必要であった。景範の場合は伝手を頼り入国し、小竹の場合もまた稲田家の招聘に応じての入国であった。その意味で、景範と小竹の旅は、四国遍路などで入国する一般の旅人とは相違していたと言えよう。経路については、景範が徳島城下から撫養に行き阿波国側から「鳴門」見物を行ったのに対し、小竹は淡路国側からの見物であった(図9)。両者で「鳴門」を見た方向は異なるものの、途中の交通手段として船を用いた点は共通している。一八世紀後半から一九世紀初頭にかけて、「鳴門」が名所として普及・確立していくなかで、船での交通手段も整備されていったと思われる。この点は、「鳴門真景」(図10)を冒頭に付す「阿波名所図会」(作者は、「探古室墨海」で、大坂の南久宝寺町一丁目の布屋喜兵衛とされる)の成立が、文化一一(一八一四)年である点と無関係ではないと考えられる。

三点目は、「鳴門」に関する表現方法についてである。景範と小竹は、ともに「鳴門」をよく観察している。当時六二歳だった歌人・景範は「鳴門」の情景を歌で表現し、二三歳の儒者・小竹は「鳴門」付近の景勝地をも含め故事・伝承を漢文で書き綴っている。両者は、「鳴門」で白浪が立つ様子や渦潮が生じる様子、さらには周辺の海鳥のことなど、目に飛び込んできた自然の情景を生き生きと描写している。加えて、「鳴門」を見て「莊子」秋水篇の「尾閭」を想起するなどの共通点もある。言い換えると、当時の文人(知識人)がどのような知識を備え、どのような思考を抱いていたのかをうかがわせる一つの地域(名所)として、「鳴門」が存在したと言えるよう。

おわりに

以上、大坂から阿波・徳島への往来に注目し、その一端を垣間見た。寛保元（一七四一）年に西宮神社の社家・東向左膳が阿波に入国したときの記録「阿州淡州下向之日記」からは、阿波・淡路への渡海の手続きについて確認した。東向は、寛保元年以後も「御神影札賦与吟味」を行う予定であったらしく、次回訪問するときのために渡海・入国の方法を書き留めたものと考えられる。「日記」の表紙に「日記 一」と記されているのは、その証左である。

それとは対照的に、加藤景範の「観濤録」や篠崎小竹の「観鳴門記」には、渡海の手続きに関する記事は一切見られない。「鳴門」見物を目的とした景範や、稲田家の要請を受けて徳島を訪問した小竹にとって、渡海の手続きや旅の経費などについては問題にならなかったであろう。二人の文人が書き残した史料（作品）は、阿波・徳島の旅のあり様や目にした情景などが豊かに表現されている。そこから漏れた情報は、東向左膳の「阿州淡州下向之日記」が補足しているとも言え、各々の史料をつなぎ合わせることによって、大坂から阿波・徳島への往来の様相が浮かび上がってくる。

本稿では、「鳴門の渦潮」について渡海の手続きと「鳴門」見物の旅を中心に、三人が書き残した記録をもとに述べてきた。古より幾多の人々が「鳴門の渦潮」を見物し往来したであろうが、往来のより詳細な実態については、今後の課題である。

注

- （１）鳴門市域を中心とする江戸時代の交通については、『鳴門市史 中巻』「第九章 交通・通信」「第一節 交通」参照。上方への旅日記や番所、切手・手形などについても紹介されている「鳴門市史編纂委員会 一九八二」。
- （２）国文学研究資料館所蔵「阿波国徳島蜂須賀家文書（二七A・一）」「No.二二一・三。
- （３）近世における西宮神社の概要や構成員については「松本 二〇一三」、
「御神影札」の賦与を行っていた願人（社人）については「松本 二〇一
一」参照。
- （４）徳島藩大坂蔵屋敷については「植松 二〇一五」参照。
- （５）林九平は、林九平満敏といい、元文五（一七四〇）年八月二九日に大坂留守居を命じられ、翌年の寛保元年正月九日に着任している。その後、延享二（一七四五）年二月一日に役替えとなり、江戸留守居を命じられている。徳島大学附属図書館が公開している「蜂須賀家臣団家譜史料データベース」（<http://www.lib.tokushima-u.ac.jp/dbhachi/hachi.html>）を閲覧の上、確認した。以下、本稿で登場する藩士については、右のデータベースで公開されている史料を閲覧の上、確認した。
- （６）『鳴門市史 別巻』には、「鳴門」に関する文芸作品が収録されている

「鳴門市史編纂委員会編 一九七二」。

(7) 加藤景範の「観濤録」は、「加藤竹里文集 下巻」(大阪府立中之島図書館所蔵)と「扶桑残葉集 十四」(国立国会図書館所蔵)に、写本として伝わっている。篠崎小竹の「観鳴門記」は「南豊集」(大阪府立中之島図書館所蔵)に収録されている。活字は、『浪華詩文稿』(上方芸文叢刊行会 一九八〇年)に収録されている。現在は、大阪府立中之島図書館ホームページ「おおさかeコレクション」で、印影版を閲覧することができる。

(8) 「関東紀行」(一七四五年)、「西遊紀行」(一七六六年)、「遊南都」(一七六八年)など他多数「湯城 二〇一三」参照。

(9) 有賀家と生駒家については、「後藤 一九五八」参照。

(10) 「多治比 二〇〇五」参照。なお、「大型の便船」は、「観濤録」によれば徳島藩の水軍・森家の船とある。

(11) 「鳴門の渦潮」は、一日二回訪れる大潮のときが最も盛んになる。

(12) 近年、太田氏が阿波・淡路出身の小竹の門人を表にまとめている。その表によれば、人数は九五名に及ぶ「太田 二〇〇九」。

(13) 書き下し文は、太田氏の研究成果「太田 二〇一一」に依拠した。

参考文献

- ・『阿波の交通』編集委員会編 一九九〇 『阿波の交通(上)』 徳島市立図書館
- ・植松清志編 二〇一五 『大坂蔵屋敷の建築史的研究』 思文閣出版
- ・太田剛 二〇〇九 「阿波書道と篠崎小竹(一)」『凌霄』一六号 四国大学附属図書館
- ・太田剛 二〇一一 「阿波書道と篠崎小竹(二)」『凌霄』一七号 四国大学附属図書館
- ・関西大学なにわ大阪文化遺産学研究センター編 二〇〇八 『なにわ・大阪文化遺産学叢書七 木崎愛吉旧蔵本山コレクション金石文拓本選』 関西大学なにわ大阪文化遺産学研究センター
- ・後藤捷一編 一九五八 『郷土史談第九編 有賀以敬斎長伯阿波日記』 大阪史談会出版
- ・管宗次 一九九三 『幕末・明治 上方歌壇人物誌』 臨川書店
- ・滝よし子編 二〇〇二 『大坂口御番所 村瀬家文書』 滝よし子
- ・滝よし子・森順子編 二〇一〇 『碁浦御番所 八田家文書』 板野町古文書を読む会
- ・多治比郁夫 一九七二 「加藤景範年譜―懷徳堂の歌人―」『大阪府立図書館紀要』八号 のち「多治比 二〇〇五」所収
- ・多治比郁夫 二〇〇五 『日本書誌学大系八九(二) 京阪文藝史料 第二巻』 青裳堂書店
- ・徳島県立博物館編 二〇一三 『天下の台所大坂と徳島―江戸時代の交流史

- ― 徳島県立博物館
- ・中野正司 一九八七 「藩政時代における徳島藩の番所」 『徳島県立博物館開設準備調査報告』一号 徳島県企画調整部文化の森建設事務局
- ・鳴門市史編纂委員会編 一九八二 『鳴門市史 中巻』 鳴門市
- ・鳴門市史編纂委員会編 一九七一 『鳴門市史 別巻』 鳴門市
- ・西宮神社文化研究所編 二〇一一 『西宮神社御社用日記 第一巻』 清文堂出版
- ・西宮神社文化研究所編 二〇一一 『近世諸国えびす御神影札頒布関係史料集』 西宮神社
- ・西宮神社文化研究所編 二〇一三 『西宮神社御社用日記 第二巻』 清文堂出版
- ・野間光辰監修、日野竜夫・多治比郁夫編 一九七七 『校本難波丸綱目』 中尾松泉堂書店
- ・松本和明 二〇一一 「解題 近世西宮神社における願人」 西宮神社文化研究所編『近世諸国えびす御神影札頒布関係史料集』 西宮神社
- ・松本和明 二〇一三 「近世西宮神社の社中構造―貞享く正徳期を事例として―」『ヒストリア』二二六号
- ・湯城吉信 二〇一三 「『観濤録』の旅―加藤景範の鳴門行」『上方文化研究センター研究年報』一四 大阪府立大学上方文化研究センター
- ・吉井良昭 二〇一三 「えびす信仰の広がり―阿波における西宮御神影札賦与・勧請を通して―」『四国における「三番叟まわし」「えびすまわし」調査報告書―地域社会から見た門付け芸能―』 編集・発行「阿波木偶箱廻し」調査・伝承推進実行委員会

付記

本稿作成にあたり、西宮神社宮司の吉井良昭氏と西宮神社文化研究所の松本和明氏には、大変御世話になりました。また、同会委員の福家清司氏からも御教示をいただきました。記して厚く御礼申し上げます。

（徳島県立博物館）